

# 村上市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

- 村上市では、運転士不足等によるバスサービスの低下に対応して、市が運行主体となる「**コミュニティバス化**」を実施。より柔軟に地域ニーズを反映した**持続可能な公共交通ネットワークに再構築**する。
- 具体的には、**重複システムを整理**するほか、**利用の少ないバスシステムをデマンド型乗合タクシーへ転換**。また、**ゾーン制運賃の導入**により、利用者に分かりやすい交通体系に再編するとともに、来訪者にもわかりやすい公共交通とするため**系統番号を導入**する。
- ▶ 運賃面・利用環境面での**利便性の向上**を図りつつ、持続可能性を高めることにより、**中長期的な利便確保**を図る。

## 事業の内容

### ① 重複システムの整理・デマンド型乗合タクシーへの転換

【法第2条第13号イ(1)】

経路が重複するシステムを統合し運行を効率化。統合によりシステムが無くなるエリアについては、デマンド型乗合タクシーを増便し対応する。(岩船巡回)

また、需要の少ないバスシステムを廃止し、デマンド型乗合タクシーへ転換。

(寒川-村上のりあいタクシー)

### ② コミュニティバス化による地域に根ざした交通体系への転換

【法第2条第13号ロ(1)・ハ】(市内路線バス全般)

市内全域の民間バス路線をコミュニティバス化することで、より柔軟に地域ニーズを反映できる交通ネットワークに再構築。

具体的には、ゾーン制運賃の導入や、路線バスに系統番号を付番することにより、地域住民・来訪者に分かりやすい公共交通を提供する。

### ③ デマンド型乗合タクシーの運賃体系の見直し

【法第2条第13号ロ(1)】(市内デマンド型乗合タクシー)

市内の乗合タクシーについて、従来の1km単位での運賃加算方式から、6kmを区分とした2段階制の運賃に変更し使いやすい運賃制度に変更。

## 事業効果

- ・**効率性向上による持続可能性の確保**  
重複区間の解消や利用の少ない路線のデマンド転換による効率性の向上。
- ・**公設民営化による利便性の向上**  
ゾーン制運賃や系統番号の導入による利便性の向上。
- ・**作成自治体**  
新潟県村上市(実施区域：市内全域)
- ・**事業実施予定期間**  
R6年10月～R8年3月

